

和歌山県教育委員会定例会会議録

- 日 時 平成29年2月7日（火）10：00～
- 場 所 教育委員会室
- 出席者 宮 下 教育長
竹 山 委 員
佐 藤 委 員
野 村 委 員
桑 原 委 員
沼 井 委 員
岡 崎 教育総務局長
楠 生涯学習局長
木 皮 学校教育局長
鳥 淵 総務課長
岡 本 給与福利課長
西 山 生涯学習課長
前 田 人権教育推進室長
志 場 スポーツ課長
水 上 文化遺産課長
小 滝 県立学校教育課長
前 田 特別支援教育室長
南 義務教育課長
笹 井 学校人事課長
橘 健康体育課長
池 田 教育センター学びの丘所長
木地尾 総務課副課長
藤 田 総務課秘書班長
名 倉 総務課主事
増 田 総務課主事

1 開 会

○教育長 ただ今から、教育委員会2月定例会を開会する。

それでは、本日の議題である議案第84号から第92号については、会議を公開することによって、教育行政の公正、また円滑な運営に著しい支障を及ぼす恐れがあるため、これらを非公開としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 それでは、議案第84号から第92号は非公開とする。については、議事進行上、非公開案件の審議を「諸報」終了後としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

2 前回会議録の承認

平成29年1月19日(木)の定例会会議録について、承認した。

3 付議事項

議案第74号

平成29年度学校教育指導の方針と重点について

○教育長 平成29年度学校教育指導の方針と重点について説明願いたい。

○総務課長 「学校教育指導の方針と重点」とは、本県の公立幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校の教育活動について、その理念と方向性を示すもので、毎年改訂を重ねている。今回の主な改訂内容としては、和歌山県長期総合計画に示されている「学校教育」に係る部分を抜粋し、また、現時点での様々な教育課題や取り組むべき内容を、本県学校教育における指導の重点として掲げている。それぞれの課題とその対応、参考となる資料・情報を記載しており、各教職員が日常の業務遂行に生かし、活用していくものである。1月の委員協議会において、素案の説明をし、ご意見をいただいた。さらに、そのあと事務局で修正し、精査したものである。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第74号については、原案のとおり決定する。

議案第75号

高等学校授業料減免規程の一部を改正する訓令について

○教育長 高等学校授業料減免規程の一部を改正する訓令について説明願いたい。

○総務課長 平成26年度4月の入学生から対象となる高等学校等就学支援金制度では、高等学校に在学する期間が通算して36月(48月)を超えた分の授業料については自己負担となる。しかし、平成22年度から平成25年度の入学生が対象となる授業料無償化制度については、在学する期間に関わらず、授業料の自己負担が生じない。また、平成26年度より開始された学び直し支援金制度の対象者については、就学支援金が終了した後、最大24月授業料の自己負担が生じない。これらの制度と高等学校等就学支援金制度との間に不均衡が生じる。その不均衡を是正するため、高等学校等就学支援金制度の対象者が36月(48月)を超えて在学しても自己負担が生じないよう、授業料の減免を行うために高等学校授業料減免規程を改正する。審議をお願いしたい。

※()内は定時制・通信制による通算在学期間

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第75号については、原案のとおり決定する。

議案第76号

和歌山県教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令について

○教育長 和歌山県教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令について説明願いたい。

○給与福利課長 教職員住宅の入居率の低下に対応するため、教職員住宅の入居資格を拡大し、入居率の向上を図る。改正の要点としては、1点目は、入居資格に市町村立学校職員及び知事部局職員並びに警察職員を加える。2点目は、入居許可申請時に、入居許可申請書及び誓約書を提出するものとする。3点目は、改正に伴う諸様式の改正を行う。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第76号については、原案のとおり決定する。

議案第77号

和歌山県立図書館管理規則の一部を改正する規則について

○教育長 和歌山県立図書館管理規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○生涯学習課長 和歌山県立図書館の県民の利便性を向上させるため、開館時間を1時間拡げるものである。現在、午前10時から午後7時までの開館時間を、午前9時から午後7時までの開館時間に変更する。その変更に伴う規則改正である。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第77号については、原案のとおり決定する。

議案第78号

和歌山県立紀南図書館規程の一部を改正する規程について

○教育長 和歌山県立紀南図書館規程の一部を改正する訓令について説明願いたい。

○生涯学習課長 和歌山県立紀南図書館の県民の利便性を向上させるため、開館時間を1時間拡げるものである。現在、午前10時から午後7時までの開館時間を、午前9時から午後7時までの開館時間に変更する。その変更に伴う規則改正である。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第78号については、原案のとおり決定する。

議案第79号

和歌山県立図書館に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について

○教育長 和歌山県立図書館に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について説明願いたい。

○生涯学習課長 県民の利便性を向上させるための図書館の開館時間拡大に伴い、職員の勤務時間の変更及び新たな勤務体制を加えるものとする。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第79号については、原案のとおり決定する。

議案第80号

和歌山県立図書館資料複写規程の一部を改正する訓令について

○教育長 和歌山県立図書館資料複写規程の一部を改正する訓令について説明願いたい。

○生涯学習課長 改正の要点としては、デジタル化資料の複写に対応するため、記載内容の整備を行う。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第80号については、原案のとおり決定する。

議案第81号

和歌山県立高等学校規則の一部を改正する規則について

○教育長 和歌山県立高等学校規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○県立学校教育課長 改正の要点として、1点目は、和歌山県立伊都高等学校の廃止に伴う規定の整備を行う。2点目は、県立高等学校に入学する際に保証人を定めて誓約書を提出していたが、その保証人の削除を行う。保証人の削除の理由は、1点目は、実際に保証人に連絡することは極めて稀であり、運営上業務に支障はない。2点目は、収入の限度額以下の世帯には、授業料の負担がないことから、授業料未納等の債務が生じにくくなった。3点目は、保証人をたてることが困難な家庭が増えている。これらの理由から、できるだけスムーズな高等学校への入学を目指して、保証人を削除する。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第81号については、原案のとおり決定する。

議案第82号

和歌山県立高等学校の通信教育に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 和歌山県立高等学校の通信教育に関する規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○県立学校教育課長 和歌山県立高等学校規則における保証人の廃止に伴い、規定の整備を行う。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第82号については、原案のとおり決定する。

議案第83号

教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長 教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則について説明願いたい。

○学校人事課長 学校教育法等の一部を改正する法律により、義務教育学校が新たに創設されたため、文言の整備を行う。また、教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令により、教育職員免許法別表第8により免許状を授与される際、教職経験に応じた軽減に係る具体的な単位の修得方法について、別表を新設する。審議をお願いしたい。

○教育長 それでは、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第83号については、原案のとおり決定する。

4 諸 報

「行事予定」について、事務局より説明。

<主な日程>

3月13日（月）文教委員会

3月17日（金）教育委員会定例会

これより非公開の案件とする。

<非公開議案>

議案第84号

和歌山県教育庁組織の改正について

総務課長から、和歌山県教育庁組織の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

※議会の議決を経るべき議案

※議案第85号

教育委員会所管平成28年度一般会計・特別会計2月補正予算について

総務課長から、教育委員会所管平成28年度一般会計・特別会計2月補正予算について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

※議案第86号

教育委員会所管平成29年度一般会計・特別会計当初予算について

総務課長から、教育委員会所管平成29年度一般会計・特別会計当初予算についての説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

※議案第87号

和歌山県職員定数条例の一部を改正する条例について

総務課長から、和歌山県職員定数条例の一部を改正する条例についての説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

※議案第88号

和歌山県立学校等職員定数条例の一部を改正する条例について
学校人事課長から、和歌山県立学校等職員定数条例の一部を改正する条例
についての説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

※議案第89号

教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

給与福利課長から、教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に
ついての説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

※議案第90号

市町村立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

給与福利課長から、市町村立学校職員の給与に関する条例の一部を改正す
る条例についての説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

※議案第91号

義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部
を改正する条例について

給与福利課長から、義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措
置に関する条例の一部を改正する条例についての説明があり、審議の結果、
原案のとおり決定した。

※議案第92号

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛・和歌山ビッグホエール・武道・体育センタ
ー和歌山ビッグウエーブ設置及び管理条例の一部を改正する条例について

スポーツ課長から、県民交流プラザ和歌山ビッグ愛・和歌山ビッグホエー
ル・武道・体育センター和歌山ビッグウエーブ設置及び管理条例の一部を
改正する条例についての説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

5 閉 会

○教育長 これで、予定されていた議事が全て終了したので、
2月定例会を閉会する。 (10:59閉会)